

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 全 七

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務本部長 鈴 木 明 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えて
おります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第115期 第3四半期累計期間	第116期 第3四半期累計期間	第115期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	8,264	8,060	10,975
経常利益又は経常損失 () (百万円)	104	5	220
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	63	12	142
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (百万円)	7,981	8,224	8,210
総資産額 (百万円)	14,585	14,490	14,707
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	4.16	0.83	9.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2
自己資本比率 (%)	54.7	56.8	55.8

回次 会計期間	第115期 第3四半期会計期間	第116期 第3四半期会計期間
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.78	5.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第115期第3四半期累計期間及び第115期会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第116期第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景とした、個人消費が引き続き改善しつつありますが、消費増税や円安・原油高に伴う原材料価格上昇の動きもあり、新興国経済の下振れ懸念から実体経済の先行きに不透明な情勢で推移しております。

このような状況の中、海運・造船業界は円安の進展により、ドル建て運賃の増加や欧米船主を中心とした建造商談の活発化の一方、船用燃料コストの増加や船価下落時に安値受注した先物船への製品納入価格のシワ寄せ等、依然として厳しい状況にあります。

当社といたしましては、このような環境下、仕事量確保のための営業活動と製造工程でのコストダウンに努めましたが、新造船用エンジンの販売台数は確保したものの、契約価格の厳しい案件が多いこと、また、修理部品・修理工事の売上が当初の計画に届かなかったこと等により、当第3四半期累計期間は、売上高8,060百万円（前年同期比2.5%減）、経常損失5百万円（前年同期 経常利益104百万円）、四半期純損失12百万円（前年同期 四半期純利益63百万円）となりました。

また、受注高は7,637百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の金額は99百万円であります。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		15,400,000		1,510,000		926,345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,059,000	15,059	
単元未満株式	普通株式 246,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		15,059	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	95,000		95,000	0.61
計		95,000		95,000	0.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,086,802	2,729,611
受取手形及び売掛金	² 3,317,840	² 4,043,917
製品	300,000	133,832
仕掛品	2,531,183	2,143,685
原材料及び貯蔵品	444,867	456,471
その他	147,406	174,809
貸倒引当金	1,331	1,588
流動資産合計	9,826,768	9,680,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,717,730	1,695,438
その他(純額)	1,651,738	1,493,833
有形固定資産合計	3,369,468	3,189,272
無形固定資産	23,245	19,019
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,510,350	1,624,025
貸倒引当金	22,621	22,103
投資その他の資産合計	1,487,728	1,601,921
固定資産合計	4,880,443	4,810,213
資産合計	14,707,211	14,490,953
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,334,038	2,529,136
短期借入金	962,320	700,938
未払法人税等	36,427	2,223
引当金	217,322	121,254
その他	862,561	966,943
流動負債合計	4,412,669	4,320,496
固定負債		
社債	248,000	212,000
長期借入金	1,222,760	1,135,520
退職給付引当金	107,475	73,089
役員退職慰労引当金	158,553	167,441
その他	346,874	357,687
固定負債合計	2,083,663	1,945,738
負債合計	6,496,332	6,266,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金	926,345	926,345
利益剰余金	5,551,663	5,508,289
自己株式	30,442	30,654
株主資本合計	7,957,566	7,913,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	253,311	319,880
繰延ヘッジ損益	-	9,143
評価・換算差額等合計	253,311	310,736
純資産合計	8,210,878	8,224,718
負債純資産合計	14,707,211	14,490,953

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,264,727	8,060,274
売上原価	7,064,482	7,039,447
売上総利益	1,200,245	1,020,827
販売費及び一般管理費	1,130,742	1,090,335
営業利益又は営業損失()	69,503	69,508
営業外収益		
受取利息	800	1,482
受取配当金	15,839	17,410
スクラップ売却益	19,826	22,693
受取技術料	27,320	20,455
受取保険金	-	29,471
その他	20,347	9,565
営業外収益合計	84,134	101,080
営業外費用		
支払利息	45,782	35,510
その他	3,450	1,923
営業外費用合計	49,233	37,433
経常利益又は経常損失()	104,404	5,861
特別利益		
投資有価証券売却益	1,888	-
特別利益合計	1,888	-
特別損失		
固定資産除売却損	3,235	-
投資有価証券評価損	-	14,628
特別損失合計	3,235	14,628
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	103,058	20,490
法人税等	39,460	7,728
四半期純利益又は四半期純損失()	63,597	12,762

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く場合は、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高		100,005千円

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	114,156千円	326,707千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	387,769千円	308,071千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	45,919	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,610	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.16	0.83
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	63,597	12,762
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	63,597	12,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,306	15,305

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社赤阪鐵工所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 佳 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 信 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第116期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。